

京都府危機管理センター（仮称）の整備状況について

令和5年5月
危機管理部

1. 危機管理センター整備目的

自然災害や大規模事故などのあらゆる危機事象に迅速・的確に対応し、国等の
応援体制にも対応できる常設の危機管理センターを整備する。

2. 主な整備内容

- 災害対策本部会議室 約246㎡
- オペレーションルーム 約265㎡
- 災害対策本部執務室 約248㎡
- 受援調整会議室 約115㎡
- スライディングウォール(可動壁)、大型表示装置、音響設備、通信設備等

3. 整備効果

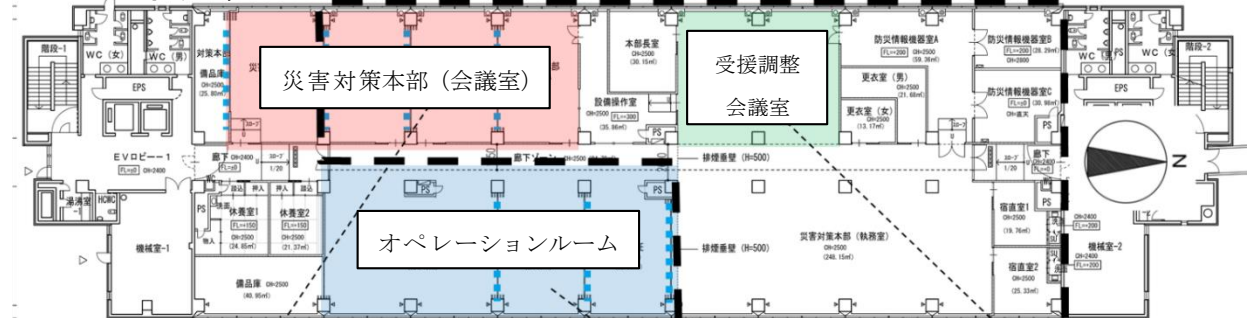
災害対応機能の集約化と受援機能の強化により、減災効果を高める。

4. 整備スケジュール

工事内容	R5年度				R6年度	
	4	7	10	R6.1	4	7
建築工事		[工事期間]				
電気設備工事		[工事期間]				
機械設備工事		[工事期間]				
映像情報システム構築 業務		[工事期間]				

[工事期間] 暫定運用 [本格運用]

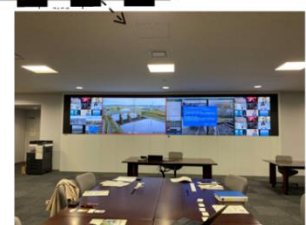
4. レイアウト



災害対策本部(和歌山県)防衛省HP



オペレーションルーム(和歌山県)内閣府HP



受援調整会議室(栃木県)

⋯⋯ : 暫定運用箇所